

新しい当別町総合計画（案）の主な改正点

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|--------------------|--|--|--|
| P1 【1-1計画の趣旨】 | <p>当別町は、1973年（昭和48年）以降5期にわたり（省略）。この間、札幌大橋の開通や4車線化、都市計画道路の整備、JR札沼線（学園都市線）の電化、上下水道の整備、総合体育館・西当別コミュニティセンター・総合保健福祉センター（ゆとろ）・当別赤れんが6号（ふれあい倉庫）・あいあい公園・ゆうゆう公園など公共施設の建設・整備により、生活環境が飛躍的に向上しました。<u>また、2017年（平成29年）9月には「北欧の風 道の駅とうべつ」が開業し、当別町への観光入込数が100万人を超えるなど、大幅な交流人口の増加が図られ、町内での消費力向上につながりました。</u></p> <p>（省略）</p> <p>また、全国的にも人口減少と少子高齢化が急速に進み、当別町においても、<u>1999年（平成11年）の20,875人をピークに人口減少が続いている状況です。</u></p> | <p>当別町は、1973年（昭和48年）以降5期にわたり（省略）。この間、札幌大橋の開通や4車線化、都市計画道路の整備、JR札沼線（学園都市線）の電化、上下水道の整備、総合体育館・西当別コミュニティセンター・総合保健福祉センター（ゆとろ）・当別赤れんが6号（ふれあい倉庫）・あいあい公園・ゆうゆう公園・<u>北欧の風道の駅とうべつ</u>など公共施設の建設・整備により、生活環境が飛躍的に向上しました。</p> <p>（省略）</p> <p>また、全国的にも人口減少と少子高齢化が急速に進み、当別町においても、<u>2000年（平成12年）の20,778人をピークに人口減少が続いている状況です。</u></p> | |
| P1 【1-2計画策定の目的】 | <p><u>これまで、「第5次当別町総合計画」および「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまちづくりを進めてきましたが、急速に進行している人口減少の現状を踏まえ、これからの当別町を改めて見据えた計画とします。</u></p> <p><u>① 地方創生の推進により人口減少問題を解決すべく、自らのまちの将来像をデザインし、実現させます。</u></p> <p><u>② まちの将来を担う人材の育成を目指して、乳幼児から高齢者までの幅広い人づくりのあり方を描きます。</u></p> <p><u>③ 少子化・高齢化を受けとめるとともに、「人生100年時代」を見据えて、地域で支え合い、健康で心豊かな暮らしができる住みよい当別町を描きます。</u></p> <p><u>④ 環境・エネルギー・公共交通など、当別町のみならず、北海道</u></p> | | <p>●審議会委員意見</p> <p>(1) - 1</p> <p>(1) - 2</p> <p>(2) - 4 - ②</p> |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|-------------------------|--|--|---|
| (続き) | <p><u>内、国内の様々な課題を重く受け止め、積極的な課題解決に向けて進める指針とします。</u></p> <p><u>⑤ 域内循環・企業誘致などにより農林業・商工業を中心とした産業の活性化に向け、活力あるまちづくりを推進する礎とします。</u></p> | | |
| P2 【1-4目標とする定住人口等】 | <p>▶ <u>定住人口は、「2030年までに16,000人」の達成を目標とし、「2040年までに18,000人、2060年までに20,000人」を目指します。</u></p> <p>▶ <u>交流人口は、「2024年度までに年間150万人」を目標とします。</u></p> | ▶ 「2030年までに16,000人」の達成を目標とし、「2040年までに18,000人、2060年までに20,000人」を目指します。 | |
| P5 【1-6当別町が目指すまちづくり】 | <p><u>住民の生活のしやすさ、楽しさ、そして健康を守り、大都市近郊の緑豊かな住環境で子育て世代や学生を惹きつけ、また、年齢や障がいの有無等に関わらず、あらゆる人が幸せに暮らせるまちづくりを目指します。</u></p> <p><u>(1) 都市機能の集約</u></p> <p>▶ <u>町内各地からアクセスの良い「石狩当別駅」と「石狩太美駅」の周辺地域を、医療・福祉・商業といった様々な都市機能の誘導による利便性の向上を図り、「出かけたくなるまち」を目指します。</u></p> <p><u>(2) 誰もが使いやすく、持続可能な公共交通の形成</u></p> <p>▶ <u>コミュニティバスの運行により公共交通人口のカバー率は約86%となっていますが、ニーズに応じたバス路線およびダイヤの見直しや、鉄道・バス・タクシーなどの連携、ICTの活用により、気軽に「出かけやすいまち」を目指します。</u></p> <p><u>(3) 地域経済の強化</u></p> <p>▶ <u>町内の働く場を確保し、また、交流人口を増やすことが、地域内経済の循環と強化に繋がります。そのために、空き家・空き店舗の活用や、企業誘致・起業支援を促進し、また、農地の集約やICTを活用したスマート農業等の普及を図るなど、「ビジネスに挑戦す</u></p> | | <p>●審議会委員意見</p> <p>(1) - 1</p> <p>(1) - 3 - ①</p> <p>(1) - 4</p> <p>(2) - 4 - ③</p> |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|-----------------------|----------|--------|---------|--------|--------|--------|-----------------|----------------|---|-----------------------|----------|--------|---------|--------|--------|--------|-------------------|---------------|--|
| (続き) | <p><u>る人を応援するまち」を目指します。</u></p> <p><u>(4) 子育て世代が豊かに暮らせる環境の構築</u></p> <p><u>▶ 人々のライフスタイルが多様化するなか、大都市へのアクセ</u> <u>性が高く、かつ、緑豊かな大自然での生活ができ、子育て世代が生</u> <u>活しやすいまちづくりを進めます。義務教育学校の開校やゆとりあ</u> <u>る宅地の供給、子育て世帯向け町営住宅の整備、町外へ通学する学</u> <u>生の交通費助成等の支援を進め、転出者の抑制と移住による若年層</u> <u>の定住人口増加を目指します。</u></p> <p><u>(5) 共生型のまちづくり</u></p> <p><u>▶ 福祉の領域だけではなく、教育・学習・文化・スポーツ・産業・</u> <u>防犯・防災・環境・交通、そしてまちづくりなど全ての分野におい</u> <u>て、人・性別・世代を超えて、生きがいを共に作り、地域社会全</u> <u>体で相互に支え・支えられ、より包括的なケアで交流を生む「地域</u> <u>共生のまち」を目指します。</u></p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| P6 【1-7町勢を 示すまちづく り指標】 | <p>(省略)</p> <table border="1" data-bbox="286 880 1048 1216"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">⑧ 財 政 指 標</td> <td>・実質公債費比率</td> <td style="text-align: right;">11.4 %</td> </tr> <tr> <td>・将来負担比率</td> <td style="text-align: right;">81.3 %</td> </tr> <tr> <td>・地方債残高</td> <td style="text-align: right;">100 億円</td> </tr> <tr> <td>・<u>減債基金残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>12.1</u> 億円</td> </tr> </table> | ⑧ 財 政 指 標 | ・実質公債費比率 | 11.4 % | ・将来負担比率 | 81.3 % | ・地方債残高 | 100 億円 | ・ <u>減債基金残高</u> | <u>12.1</u> 億円 | <p>(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1115 880 1877 1216"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">⑧ 財 政 指 標</td> <td>・実質公債費比率</td> <td style="text-align: right;">11.4 %</td> </tr> <tr> <td>・将来負担比率</td> <td style="text-align: right;">81.3 %</td> </tr> <tr> <td>・地方債残高</td> <td style="text-align: right;">100 億円</td> </tr> <tr> <td>・<u>財政調整基金残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>7.8</u> 億円</td> </tr> </table> | ⑧ 財 政 指 標 | ・実質公債費比率 | 11.4 % | ・将来負担比率 | 81.3 % | ・地方債残高 | 100 億円 | ・ <u>財政調整基金残高</u> | <u>7.8</u> 億円 | |
| ⑧ 財 政 指 標 | ・実質公債費比率 | | 11.4 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・将来負担比率 | | 81.3 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・地方債残高 | | 100 億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ <u>減債基金残高</u> | <u>12.1</u> 億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧ 財 政 指 標 | ・実質公債費比率 | 11.4 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・将来負担比率 | 81.3 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・地方債残高 | 100 億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ <u>財政調整基金残高</u> | <u>7.8</u> 億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|--------------|-------------|--------|-----------|--|------------|--|-------------|---|--|-------------|--------------|-------------|--------|-----------|--|------------|--|-------------|---|-----------|
| P8 【2-1まちづくりの基本施策体系】 | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; text-align: center;">基本施策</td> <td style="width:70%; text-align: center;">分野別施策</td> </tr> <tr> <td>1 住みよいまちづくり</td> <td>- (省略)</td> </tr> <tr> <td>2 豊かな人づくり</td> <td>- <u>(1)学校教育・青少年教育の推進</u> <u>(2)子育て支援の推進</u> <u>(3)生涯学習の推進</u> (4)文化・スポーツ活動の振興 (5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進</td> </tr> <tr> <td>3 元気なまちづくり</td> <td>- (1)地域福祉の推進 - (2)社会保障制度の安定的な運営 - (3)地域医療の<u>充実</u></td> </tr> <tr> <td>4 活力あるまちづくり</td> <td>- (1)農林業の振興 - (2)商工業の振興、<u>企業誘致・雇用対策</u> - (3)<u>観光業の振興と交流人口の拡大</u> - (4)再生可能エネルギー利用の推進 - (5)移住・定住の促進</td> </tr> </table> | 基本施策 | 分野別施策 | 1 住みよいまちづくり | - (省略) | 2 豊かな人づくり | - <u>(1)学校教育・青少年教育の推進</u> <u>(2)子育て支援の推進</u> <u>(3)生涯学習の推進</u> (4)文化・スポーツ活動の振興 (5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進 | 3 元気なまちづくり | - (1)地域福祉の推進 - (2)社会保障制度の安定的な運営 - (3)地域医療の <u>充実</u> | 4 活力あるまちづくり | - (1)農林業の振興 - (2)商工業の振興、 <u>企業誘致・雇用対策</u> - (3) <u>観光業の振興と交流人口の拡大</u> - (4)再生可能エネルギー利用の推進 - (5)移住・定住の促進 | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; text-align: center;">基本施策</td> <td style="width:70%; text-align: center;">分野別施策</td> </tr> <tr> <td>1 住みよいまちづくり</td> <td>- (省略)</td> </tr> <tr> <td>2 豊かな人づくり</td> <td>- <u>(1)生涯学習の推進</u> <u>(2)学校教育・青少年教育の推進</u> <u>(3)子育て支援の推進</u> (4)文化・スポーツ活動の振興 (5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進</td> </tr> <tr> <td>3 元気なまちづくり</td> <td>- (1)地域福祉の推進 - (2)社会保障制度の安定的な運営 - (3)地域医療の<u>確保</u></td> </tr> <tr> <td>4 活力あるまちづくり</td> <td>- (1)農林業の振興 - (2)商工業・<u>観光業</u>の振興 - (3)<u>企業誘致・雇用対策</u> - (4)再生可能エネルギー利用の推進 - (5)移住・定住の促進</td> </tr> </table> | 基本施策 | 分野別施策 | 1 住みよいまちづくり | - (省略) | 2 豊かな人づくり | - <u>(1)生涯学習の推進</u> <u>(2)学校教育・青少年教育の推進</u> <u>(3)子育て支援の推進</u> (4)文化・スポーツ活動の振興 (5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進 | 3 元気なまちづくり | - (1)地域福祉の推進 - (2)社会保障制度の安定的な運営 - (3)地域医療の <u>確保</u> | 4 活力あるまちづくり | - (1)農林業の振興 - (2)商工業・ <u>観光業</u> の振興 - (3) <u>企業誘致・雇用対策</u> - (4)再生可能エネルギー利用の推進 - (5)移住・定住の促進 | ▶項目番号等の変更 |
| 基本施策 | 分野別施策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 住みよいまちづくり | - (省略) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 豊かな人づくり | - <u>(1)学校教育・青少年教育の推進</u> <u>(2)子育て支援の推進</u> <u>(3)生涯学習の推進</u> (4)文化・スポーツ活動の振興 (5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 元気なまちづくり | - (1)地域福祉の推進 - (2)社会保障制度の安定的な運営 - (3)地域医療の <u>充実</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 活力あるまちづくり | - (1)農林業の振興 - (2)商工業の振興、 <u>企業誘致・雇用対策</u> - (3) <u>観光業の振興と交流人口の拡大</u> - (4)再生可能エネルギー利用の推進 - (5)移住・定住の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本施策 | 分野別施策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 住みよいまちづくり | - (省略) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 豊かな人づくり | - <u>(1)生涯学習の推進</u> <u>(2)学校教育・青少年教育の推進</u> <u>(3)子育て支援の推進</u> (4)文化・スポーツ活動の振興 (5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 元気なまちづくり | - (1)地域福祉の推進 - (2)社会保障制度の安定的な運営 - (3)地域医療の <u>確保</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 活力あるまちづくり | - (1)農林業の振興 - (2)商工業・ <u>観光業</u> の振興 - (3) <u>企業誘致・雇用対策</u> - (4)再生可能エネルギー利用の推進 - (5)移住・定住の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| P14 【基本1(5)-②公共交通の充実】 | ● 最適なコミュニティバス運賃の検証を行い、地球環境への負荷を軽減し、かつ、持続可能で住民にとって安全な生活交通手段を提供します。また、ICT を活用し、 <u>自家用車以外の交通手段を1つのサービスとして総合的に提供する MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の実装や、第5世代移動通信システム（5G）を活用した自動運転による公共交通の検討など、さらなる利便性の向上に向けた取り組みを進めます。</u> | ● 最適なコミュニティバス運賃の検証を行い、地球環境への負荷を軽減し、かつ、持続可能で住民にとって安全で <u>利便性の高い</u> 生活交通手段を提供します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| P19 【基本2(1)-②青少年活動の充実】 | 【関連する施策】 ▶ 少年指導センター事業 ▶ <u>マナーキッズプロジェクトの実施</u> | 【関連する施策】 ▶ 少年指導センター事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|--|--|---|---------------------------------|
| P20 【基本2(3)-① 生涯学習の促進】 | <p>● <u>年齢や障がいの有無、経済的環境に関わらず、あらゆる人が多様で豊かな学びの環境や住民同士による学びあいの機会を得られるまちづくりを目指します。</u></p> <p>●多様な学習ニーズを把握し対応するために、（省略）</p> <p>【関連する施策】</p> <p>▶ <u>ことぶき大学の開催</u></p> <p>▶ <u>読書活動活性化に向けた環境の整備（図書館建設の検討など）</u></p> | <p>●多様な学習ニーズを把握し対応するために、（省略）</p> <p>【関連する施策】</p> <p>▶ 図書館建設の検討</p> | ● <u>審議会委員意見</u> (2) - 3 |
| P23 【基本3元気なまちづくり】 | <p>超高齢社会が到来し、今後も高齢化率の急速な上昇が予想されるなか、住民一人ひとりが安心して生きがいを持って暮らすことができる社会の構築に向けて、包括的・総合的な福祉サービスを提供できるシステムづくりや地域みんなで見守るネットワークづくりが求められます。高齢者や障がい者、<u>生活困窮者（世帯）、子育て世代</u>が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の考え方にに基づき、<u>地域での取り組みを進めます。</u></p> <p>（省略）</p> <p><u>生活困窮者（世帯）</u>の生活改善や生活保護の適正な運用、高齢者や障がい者、それを支える方々に対する相談・支援機能をさらに充実させ、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを<u>行います。</u></p> | <p>超高齢社会が到来し、今後も高齢化率の急速な上昇が予想されるなか、住民一人ひとりが安心して生きがいを持って暮らすことができる社会の構築に向けて、包括的・総合的な福祉サービスを提供できるシステムづくりや地域みんなで見守るネットワークづくりが求められます。高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の考え方にに基づき、取り組みを<u>進めていきます。</u></p> <p>（省略）</p> <p><u>低所得者の生活改善や生活保護の適正な運用</u>、高齢者や障がい者、それを支える方々に対する相談・支援機能をさらに充実させ、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを<u>行っています。</u></p> | ● <u>審議会委員意見</u> (2) - 4 - ① |
| P24 【基本3(1)-② 利用者の視点に立った福祉サービスの推進】 | <p>● 利用者の目線に立ったユニバーサルデザインに基づく地域づくりを推進します。また、日常的な交流による緊急時の支援体制づくりや自立と就労支援の強化、<u>障がい者が障がいであることを意識しないで暮らせる社会づくり、支援が必要な時に誰もが手を差し伸べることができる地域づくりに努めます。</u></p> | <p>● 利用者の目線に立った<u>地域で暮らす仕組みづくりのために</u>、ユニバーサルデザインに基づく地域づくりを推進します。また、日常的な交流による緊急時の支援体制づくりや自立と就労支援の強化、<u>障がいのある人同士の支援の仕組みづくりに努めます。</u></p> | |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|---|--|--|--|
| P24 【基本3(1)-③ つながりあ い・支えあう 地域づくり】 | <p>● 地域福祉ターミナルを拠点として、当別町社会福祉協議会や地域福祉団体、北海道医療大学と連携し、地域福祉を推進します。また、<u>地域経済等さまざまな分野と連携したボランティア活動や制度</u>を通じて世代間交流を推進し、つながりあい支えあう地域づくりを支援します。</p> | <p>● 地域福祉ターミナルを拠点として、当別町社会福祉協議会や地域福祉団体、北海道医療大学と連携し、地域福祉を推進します。また、ボランティア活動を通じて世代間交流を推進し、つながりあい支えあう地域づくりを支援します。</p> | <p>●審議会委員意見 (2) - 4 - ④</p> |
| P26 【基本4活力 あるまちづく り】 | <p><u>当別町の基幹産業である農業経営の革新を進め、「儲かる農業」を目指し、「当別町農業 10 年ビジョン」を深化させます。そのためには、「農地集積」「スマート農業の導入」「新規就業者支援」「食品加工業誘致」「加工品等のブランド化」などの課題克服に向け、農業者や農業関係機関と行政が一丸となって取り組む必要があります。また、林業の振興は、再生可能エネルギーの拡大にもつながることから、林道の管理や間伐といった森林整備事業のほか、製材事業者といった林業事業者や木質バイオマス燃料の製造事業者の育成等を進めます。</u></p> <p><u>商工業については、「起業支援」「商店街支援」「(既存) 企業支援」など商工関係団体と連携した町内商店街活性化に向けた取り組みを進め、同時に新しい企業の誘致や雇用確保対策についても促進します。</u></p> | <p><u>当別町は基幹産業が農業であることから、高齢化や担い手不足といった厳しさを増す農業情勢に対し、継続して発展していけるよう、農業者や農業関係機関と行政が一丸となって産地の革新を進めます。有能な人材を確保するための独自の新規就農支援や、これまでに培った高い技術の継承、加工品などのブランド化、消費者ニーズにあわせた多様な農産物の生産などを進めるほか、スマート農業の導入についても検討していく必要があります。</u></p> <p><u>また、周辺自治体への大型量販店の進出や買い物のレジャー化などにより町内商店街での購買力が低下していることから、商工関係団体と連携した活性化に向けた取り組みを進め、交通の利便性を活かした新しい企業の誘致および雇用確保対策についても促進していきます。</u></p> | <p>▶全面修正</p> |
| | <p>住んでいるまちが活力にあふれ魅力的であることは、住民みんなの願いです。町外の方に、当別町の魅力をたくさん知ってもらうことは、より多くの方が当別町を訪れ、住んでみようという<u>交流人口の拡大</u>や移住定住の促進に繋がります。当別町の<u>美しい景観と相まって、食・観光を提供する生産空間の維持・発展により</u>魅力を<u>さらに</u>向上させ、積極的な情報発信を行うなど、多くの<u>交流が生まれるまちづくり</u>と併せて、<u>定住人口</u>と当別町のファンといった<u>関係人口の拡大</u>に向けた取り組みを<u>進めます</u>。</p> | <p>住んでいるまちが活力にあふれ魅力的であることは、住民みんなの願いです。町外の方に、当別町の魅力をたくさん知ってもらうことは、より多くの方が当別町を訪れ、住んでみようという<u>誘客</u>や移住定住の促進に繋がります。当別町の魅力を<u>より</u>向上させ、積極的な情報発信を行うなど、多くの<u>方が当別町に集まるまちづくり</u>と併せて、当別町のファンといった<u>関係人口の増加</u>に向けた取り組みを進めていきます。</p> | <p>▶審議会委員意見 (1) - 5</p> |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|---|--|---|----|
| P27 【基本4(1)-① 農畜産業の振興】 | 【関連する施策】 ▶ 当別町 <u>農業総合支援センター</u> の運営支援 ▶ 農業再生協議会の運営 （省略） | 【関連する施策】 ▶ 当別町担い手育成 <u>センター（仮称）</u> の運営支援 ▶ 農業再生協議会の運営 （省略） | |
| P28 【基本4(1)-② 林業の振興】 | 【関連する施策】 ▶ 林道の維持管理や（省略） ▶ <u>製材事業者など林業事業者の誘致</u> ▶ <u>チップおよびペレット等の需要開拓と製造事業者の育成</u> | 【関連する施策】 ▶ 林道の維持管理や（省略） | |
| P29 【基本4(2)-③ 雇用・勤労者 対策の推進】 | 【関連する施策】 ▶ 学生アルバイト先の（省略） ▶ <u>外国人就労者の受け入れ支援</u> | 【関連する施策】 ▶ 学生アルバイト先の（省略） | |
| P30 【基本4(3)-① 観光業の振興 と交流人口の 増進】 | 【関連する施策】 ▶ フィルムコミッション機能など（省略） ▶ <u>伊達記念館をはじめとした歴史的施設を活用した観光振興</u> ▶ <u>M I C E（マイス）への取り組み</u> | 【関連する施策】 ▶ フィルムコミッション機能など（省略） | |
| P31 【基本4(4)-① 再生可能エネ ルギーの活用 と省エネルギー の促進】 | 【関連する施策】 ▶ 木質バイオマスによる（省略） ▶ <u>小水力発電事業（青山ダム）の検討</u> ▶ <u>地中熱・雪氷熱活用事業の推進</u> ▶ <u>太陽光・風力発電事業者の誘致</u> | 【関連する施策】 ▶ <u>持続可能なエネルギー利用の活用</u> ▶ 木質バイオマスによる（省略） | |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|----------------------------|---|---|-----------|
| P32 【3-1(1)策定にあたって】 | <p>2015年（平成27年）に策定した「（第1期）当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、4つの基本目標とそれを達成するための14プロジェクトで構成され、それぞれ数値目標と重要業績評価指標（KPI）を設定し重点施策を展開をしてきました。ほとんどの項目で指標達成か未達ながらも近似値まで到達の結果となりましたが、出生数については改善されませんでした。</p> <p>この間、当別町の社会減（転入・転出者数）・自然減（出生・死亡者数）はなお続いており、定住人口の減少に歯止めをかけることは出来ませんでした。その一方で、「北欧の風 道の駅とうべつ」開業の効果もあり、交流人口を大幅に増やすことができました。</p> <p>第2期となる総合戦略では、基本構想編で示した4つの基本施策をベースとし、その戦略プランは「定住人口減少克服」に焦点をあて、時代に合った地域と暮らしを創造する「Society5.0」の実現に向けた技術の活用や当別町に対し継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大などの新たな視点を取り入れ、策定します。</p> | <p>当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国や北海道の「人口ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、当別町の人口の現状と将来の展望について分析を行ったうえで、人口減少克服し地方創生を実現させるため、2015年（平成27年）に策定し、5ヶ年度が経過しました（第1期）。</p> <p>これまで、総合戦略に基づき地域の実情に即した地方創生の取り組みを行ってきましたが、国全体として「総人口の減少」「東京圏への転入超過」に歯止めがかからず、当別町においても人口の減少は依然として続いており、今後も継続的で切れ目のない取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>今回、さらなる地方創生の充実・強化に向け、当別町に対し継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や、時代に合った地域と暮らしを創造する「Society5.0」の実現に向けた技術の活用などの新たな視点を取り入れ、新しい総合計画における基本構想ともリンクした「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定します。</p> | ▶全面修正 |
| P33 【3-1(4)総合戦略の構成】 | ▶ 地方創生を切れ目なく進めていく必要があることから、第1期の総合戦略を踏まえ定住人口減少克服に焦点をあて、それぞれに新たな視点を取り入れた「推進プロジェクト」を設定し地方創生の実現に向けて多角的に取り組めます。 | ▶ 新しい総合計画における基本構想とリンクし、かつ、地方創生を切れ目なく進めていく必要があることから、第1期の総合戦略における4つの「基本目標」をベースに「戦略プラン」として掲げ、それぞれに新たな視点を取り入れた「推進プロジェクト」を設定し、人口減少克服・地方創生の実現に向けて多角的に取り組めます。 | |
| P34 【3-2戦略プランと推進プロジェクト】 | <p>戦略プランⅠ：産業力の強化 ～しごとの創生～</p> <p>【推進プロジェクト】</p> <p>（1）企業誘致推進プロジェクト</p> <p>（2）農業10年ビジョン推進プロジェクト</p> <p>（3）林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト</p> <p>（4）再生可能エネルギー利用プロジェクト</p> | <p>戦略プランⅠ：産業力の強化 ～しごとの創生～</p> <p>【推進プロジェクト】</p> <p>（1）企業誘致推進プロジェクト</p> <p>（2）再生可能エネルギー利用プロジェクト</p> <p>（3）木質バイオマスによる地域循環プロジェクト</p> <p>（4）農業10年ビジョン推進プロジェクト</p> | ▶項目番号等の変更 |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|-------------|---|---------------|---------------|---|--|-----|-------------|---|---------------|---------------|---|--|
| (続き) | (5) 道の駅プロジェクト (6) 商工業活性化プロジェクト 戦略プランⅡ：人を呼び込むまちの再生 ～魅力の創生～ (省略) 戦略プランⅢ：未来を担う子どもの育成 ～ひとの創生～ (省略) 戦略プランⅣ：住み続けたいまちの形成 ～まちの創生～ 【推進プロジェクト】 (1) 災害に強いまちづくりプロジェクト <u>(2) 地域・在宅医療確保対策プロジェクト</u> (3) 地域福祉推進プロジェクト <u>(4) 北海道医療大学連携プロジェクト</u> | (5) 道の駅プロジェクト (6) 商工業活性化プロジェクト 戦略プランⅡ：人を呼び込むまちの再生 ～魅力の創生～ (省略) 戦略プランⅢ：未来を担う子どもの育成 ～ひとの創生～ (省略) 戦略プランⅣ：住み続けたいまちの形成 ～まちの創生～ 【推進プロジェクト】 (1) 災害に強いまちづくりプロジェクト <u>(2) 北海道医療大学連携プロジェクト</u> (3) 地域福祉推進プロジェクト <u>(4) 地域・在宅医療確保対策プロジェクト</u> | | | | | | | | | | | | | |
| P36 【戦略Ⅰ-(2) 農業10年ビジョン推進P】 | ≪今後の事業展開≫ ◆ <u>農地バンクの事業展開支援</u> ◆ 高収益作物である野菜（省略） (省略) ◆ <u>新規就農者確保・育成対策(当別町農業総合支援センター運営)への支援</u> | ≪今後の事業展開≫ ◆ 高収益作物である野菜（省略） (省略) | | | | | | | | | | | | | |
| P38 【戦略Ⅰ-(4) 再生可能エネルギー利用P】 | ≪重要業績評価指標（KPI）≫ <table border="1" data-bbox="264 1155 1057 1299"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値（2018年度）</th> <th>略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③町内会街路灯のLED化率</td> <td><u>54.8</u> %</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 基準値（2018年度） | 略 | ③町内会街路灯のLED化率 | <u>54.8</u> % | 略 | ≪重要業績評価指標（KPI）≫ <table border="1" data-bbox="1093 1155 1886 1299"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値（2018年度）</th> <th>略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③町内会街路灯のLED化率</td> <td><u>59.0</u> %</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 基準値（2018年度） | 略 | ③町内会街路灯のLED化率 | <u>59.0</u> % | 略 | |
| 指標名 | 基準値（2018年度） | 略 | | | | | | | | | | | | | |
| ③町内会街路灯のLED化率 | <u>54.8</u> % | 略 | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 基準値（2018年度） | 略 | | | | | | | | | | | | | |
| ③町内会街路灯のLED化率 | <u>59.0</u> % | 略 | | | | | | | | | | | | | |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|------------------------------|---|---|---------------------------------|
| P41 【戦略Ⅱ-(1) 新しいまちの顔づくりP】 | ≪プロジェクト内容≫ ◆ <u>町内で豊かに暮らすには、町内での働く場の確保、町外からの来訪者の増加による経済活動の活性化、地域内経済が循環する仕組みが重要です。</u> 札幌市に隣接している太美市街地や交流人口が見込まれる道の駅の周辺に対し、地元企業による生産体制の強化や観光客の受け入れ態勢の構築と合わせた、公民連携による既存市街地を活かしながら「まちの顔」として人の呼び込みにつなげる取り組みを進めます。 ◆ 新技術実証フィールドとして、(省略) | ≪プロジェクト内容≫ ◆ 札幌市に隣接している太美市街地や交流人口が見込まれる道の駅の周辺に対し、地元企業による生産体制の強化や観光客の受け入れ態勢の構築と合わせた、公民連携による既存市街地を活かしながら「まちの顔」として人の呼び込みにつなげる取り組みを進めます。 ◆ 新技術実証フィールドとして、(省略) | ● 審議会委員意見 (1) - 3 - ② |
| P42 【戦略Ⅱ-(2) 駅周辺再開発P】 | ≪プロジェクト内容≫ ◆ 札幌市のベッドタウンとして、町外へ通勤・通学している住民にとっての利便性の向上や首都圏等からの移住者の確保に向けては、 <u>既に都市機能が集積し、町内各地からアクセス性が良好な</u> 石狩当別駅・石狩太美駅の両駅周辺を <u>拠点として</u> 土地利用を高度化させ、利便性の高い商業等の複合機能を持たせた快適な居住空間の整備のほか、公共施設の老朽化に伴う建替え等についても、複数の機能の集約・複合化の検討が必要となっています。そのために、「当別町立地適正化計画」に基づいて住民の利便性が向上する都市機能の誘導が図れるよう、低・未利用地を活用した駅周辺の整備に向けた取り組みを進めます。 ◆ 事業の推進にあたっては、(省略) | ≪プロジェクト内容≫ ◆ 札幌市のベッドタウンとして、町外へ通勤・通学している住民にとっての利便性の向上や首都圏等からの移住者の確保に向けては、 <u>拠点となる</u> 石狩当別駅・石狩太美駅の両駅周辺の <u>土地利用を</u> 高度化させ、利便性の高い商業等の複合機能を持たせた快適な居住空間の整備のほか、公共施設の老朽化に伴う建替え等についても、複数の機能の集約・複合化の検討が必要となっています。そのために、「当別町立地適正化計画」に基づいて住民の利便性が向上する都市機能の誘導が図れるよう、低・未利用地を活用した駅周辺の整備に向けた取り組みを進めます。 ◆ 事業の推進にあたっては、(省略) | ● 審議会委員意見 (1) - 3 - ③ |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------|-----|--------------|-------------------------|-------------|------------------|--|-----|--------------------|--|------------------------|------------|--------------|---|---|-----------------------|----------------|---|--------|--|
| P46 【戦略Ⅲ-(1) 小中一貫教育 推進P】 | <<重要業績評価指標（KPI）>> <table border="1" data-bbox="264 252 1041 467"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>略</th> <th>数値目標（2024年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①全国学力・学習状況調査</td> <td>略</td> <td><u>全教科全国平均以上</u></td> </tr> <tr> <td>②全国体力・運動能力、(略)</td> <td>略</td> <td><u>体力T得点全国平均以上</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※T得点：全国平均値に対する偏差値</p> | 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | ①全国学力・学習状況調査 | 略 | <u>全教科全国平均以上</u> | ②全国体力・運動能力、(略) | 略 | <u>体力T得点全国平均以上</u> | <<重要業績評価指標（KPI）>> <table border="1" data-bbox="1093 252 1883 467"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>略</th> <th>数値目標（2024年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①全国学力・学習状況調査</td> <td>略</td> <td><u>全国平均を10ポイント上回る</u></td> </tr> <tr> <td>②全国体力・運動能力、(略)</td> <td>略</td> <td>全国平均以上</td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | ①全国学力・学習状況調査 | 略 | <u>全国平均を10ポイント上回る</u> | ②全国体力・運動能力、(略) | 略 | 全国平均以上 | |
| 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①全国学力・学習状況調査 | 略 | <u>全教科全国平均以上</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②全国体力・運動能力、(略) | 略 | <u>体力T得点全国平均以上</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①全国学力・学習状況調査 | 略 | <u>全国平均を10ポイント上回る</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②全国体力・運動能力、(略) | 略 | 全国平均以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| P47 【戦略Ⅲ-(2) 子育て世帯応 援P】 | <<プロジェクト内容>> <p>◆ <u>子育て世帯向けの町営住宅の整備や、空き地を活用したゆとりある宅地の提供といった子育て世帯への住環境整備促進と支援を進めます。</u></p> <p>◆ 子育て世代が安心して（省略）</p> <p>◆ <u>地域で子育てを見守る体制を充実させ、子どもの預かりや送迎など育児を支援する</u>ファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図ります。</p> <p><<今後の事業展開>></p> <p>◆ <u>子育て世帯向け町営住宅の建設</u></p> <p>◆ 乳幼児等医療費助成の拡充（省略）</p> <p><<重要業績評価指標（KPI）>></p> <table border="1" data-bbox="264 1230 1041 1393"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②ファミリーサポートセンター登録会員数（累計）</td> <td><u>363人</u></td> <td><u>420人</u></td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 基準値 | 数値目標 | ②ファミリーサポートセンター登録会員数（累計） | <u>363人</u> | <u>420人</u> | <<プロジェクト内容>> <p>◆ 子育て世代が安心して（省略）</p> <p>◆ <u>病児や病後児の預かり等におけるファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図ります。</u></p> <p><<今後の事業展開>></p> <p>◆ 乳幼児等医療費助成の拡充（省略）</p> <p><<重要業績評価指標（KPI）>></p> <table border="1" data-bbox="1093 1230 1883 1393"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②ファミリーサポートセンター協会員数（累計）</td> <td><u>96人</u></td> <td><u>120人</u></td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 基準値 | 数値目標 | ②ファミリーサポートセンター協会員数（累計） | <u>96人</u> | <u>120人</u> | <p>●審議会委員意見</p> <p>(1) - 3 - ④</p> <p>(2) - 1</p> <p>(3) - 1</p> | | | | | | |
| 指標名 | 基準値 | 数値目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②ファミリーサポートセンター登録会員数（累計） | <u>363人</u> | <u>420人</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 基準値 | 数値目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②ファミリーサポートセンター協会員数（累計） | <u>96人</u> | <u>120人</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|----------------------|-----|--------------|--------------------------------|---|------------|---|-----|-----|--------------|----------------------------------|---|------------|------------------------------------|
| P50 【戦略IV-(2) 地域・在宅医療確保対策 P】 | ≪プロジェクト内容≫ ◆ 今後のさらなる高齢者の増加に対応した医療・介護サービスの提供体制の確保が急務となっており、在宅医療体制の強化および初期救急医療体制の確保を図るため、 <u>地域包括ケアシステムの構築と医療施設の誘致を進めます。</u> （省略） ≪重要業績評価指標（KPI）≫ <table border="1" data-bbox="264 566 1055 730"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②在宅医療介護連携<u>支援拠点数</u> （累計）</td> <td>-</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 基準値 | 数値目標 | ②在宅医療介護連携 <u>支援拠点数</u> （累計） | - | 1カ所 | ≪プロジェクト内容≫ ◆ <u>住民が健康で豊かな生活を送るためには、適切な医療サービスの提供が不可欠です。今後のさらなる高齢者の増加に対して地域包括ケアシステムの構築といった、医療・介護サービスの提供体制の確保が急務となっていることから、在宅医療体制の強化および初期救急医療体制の確保を図るため、医療施設の誘致を進めます。</u> （省略） ≪重要業績評価指標（KPI）≫ <table border="1" data-bbox="1093 566 1883 730"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②在宅医療介護連携<u>支援センター数</u> （累計）</td> <td>-</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 基準値 | 数値目標 | ②在宅医療介護連携 <u>支援センター数</u> （累計） | - | 1カ所 | |
| 指標名 | 基準値 | 数値目標 | | | | | | | | | | | | | |
| ②在宅医療介護連携 <u>支援拠点数</u> （累計） | - | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 基準値 | 数値目標 | | | | | | | | | | | | | |
| ②在宅医療介護連携 <u>支援センター数</u> （累計） | - | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | |
| P51 【戦略IV-(3) 地域福祉推進 P】 | ≪プロジェクト内容≫ （省略） ◆ 高齢者がボランティアに参加することにより世代間交流が生まれ高齢になっても地域の中での役割をもって暮らすことは、自立支援にもつながります。そのために、適切なボランティアを派遣する総合的なコーディネートを行 <u>うと共に、共生型ボランティアの育成を図り、</u> 有償ボランティアの活用を促進します。 ≪重要業績評価指標（KPI）≫ <table border="1" data-bbox="264 1153 1055 1337"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>略</th> <th>数値目標（2024年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②障がい者の福祉事業所就労者数 （延べ）（年間）</td> <td>略</td> <td><u>50人</u></td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | ②障がい者の福祉事業所就労者数 （延べ）（年間） | 略 | <u>50人</u> | ≪プロジェクト内容≫ （省略） ◆ 高齢者がボランティアに参加することにより世代間交流が生まれ高齢になっても地域の中での役割をもって暮らすことは、自立支援にもつながります。そのために、適切なボランティアを派遣する総合的なコーディネートを行い、 <u>無償ボランティアのみならず有償ボランティアの活用を促進します。</u> ≪重要業績評価指標（KPI）≫ <table border="1" data-bbox="1093 1153 1883 1337"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>略</th> <th>数値目標（2024年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②障がい者の福祉事業所就労者数 （延べ）（年間）</td> <td>略</td> <td><u>40人</u></td> </tr> </tbody> </table> | 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | ②障がい者の福祉事業所就労者数 （延べ）（年間） | 略 | <u>40人</u> | ● 審議会委員意見 (3) - 2 |
| 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | | | | | | | | | | | | | |
| ②障がい者の福祉事業所就労者数 （延べ）（年間） | 略 | <u>50人</u> | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 略 | 数値目標（2024年度） | | | | | | | | | | | | | |
| ②障がい者の福祉事業所就労者数 （延べ）（年間） | 略 | <u>40人</u> | | | | | | | | | | | | | |

| ページ・項目 | 【改正後】 新しい当別町総合計画（案） | 【改正前】 新しい当別町総合計画（素案） | 備考 |
|------------------------------|--|---|--|
| P52 【戦略IV-(4) 北海道医療大学連携P】 | <p>《プロジェクト内容》</p> <p>◆ <u>学生はまちの賑わいの大切な要素であり、学生がまちにいることは、多様な施設の利用による世代の交流や将来的な町への移住定住促進・関係人口の増加という観点からも、重要なことです。</u> 学生数が3,000名を超える北海道医療大学があるまちとして、学生の町内居住を促進するため、アルバイト先の確保やアパート組合と連携した学生向けの居住環境の整備や家賃の見直し、学習環境の整備といったインセンティブを創出します。また、<u>学生が当別町の福祉施策やイベントに積極的に参加し、大学の単位認定に反映される仕組みづくりを検討します。</u></p> <p>《今後の事業展開》 （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ リハビリテーション科学部との連携による健康体操の推進 ◆ 各種計画策定や福祉事業<u>等</u>への大学教員および学生の参画 | <p>《プロジェクト内容》</p> <p>◆ 学生数が3,000名を超える北海道医療大学があるまちとして、学生の町内居住を促進するため、アルバイト先の確保やアパート組合と連携した学生向けの居住環境の整備や家賃の見直し、学習環境の整備といったインセンティブを創出します。また、<u>学生のスキルが町内で活かされるように、大学の単位認定を含め、当別町の福祉施策に積極的に参加できる仕組みづくりを行います。</u></p> <p>《今後の事業展開》 （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ リハビリテーション科学部との連携による健康体操の推進 ◆ 各種計画策定や福祉事業への大学教員および学生の参画 | <p>●審議会委員意見</p> <p>(1) - 3 - ⑤</p> <p>(3) - 3</p> |